

令和7年12月4日

宍粟市長 福元晶三様

宍粟市特別職報酬等審議会

会長 安原勝則

市長等の報酬等及び期末手当支給割合について（答申）

令和7年10月1日付宍総総第337号にて、当審議会に対し諮詢された市長、副市長及び教育長並びに議會議員（以下「市長等」という。）の報酬等及び期末手当支給割合について、審議の結果、以下のとおり答申する。

記

市長、副市長及び教育長並びに議會議員（以下「市長等」という。）の報酬等の額を本年度は据え置き、期末手当の支給率を据え置くか人事院勧告に準じ0.05月分引き上げるかについて審議を重ねたが、引き上げるという整理にまでは至らなかった。

職の別	現 行		答 申	
	報酬等の額	期末手当支給割合	報酬等の額	期末手当支給割合
市長	880,000円	4.30月	現行どおり 据え置き	引き上げるとの整理には至らず、現行どおり据え置き
副市長	712,000円			
教育長	638,000円			
議長	448,000円	4.30月	現行どおり 据え置き	引き上げるとの整理には至らず、現行どおり据え置き
副議長	370,000円			
議員	346,000円			

審議経過・審議内容等

1. はじめに

令和7年10月1日に市長から当審議会に対し、宍粟市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、市長等の報酬等及び期末手当支給割合について諮問書が提出された。

諮問の内容は、現行の市長等の報酬等の額が適正か否か、また、令和7年人事院勧告において、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合について合計で0.05月分引き上げる旨の勧告がなされたことを受け、市長等の期末手当の支給割合を人事院勧告に準じて改定することの是非について、当審議会へ意見を求められたものである。

2. 審議経過

当審議会においては、次に掲げる観点を中心に、各委員がそれぞれ市民各層の代表として、公平・公正な姿勢を念頭に置きながら慎重に審議を行った。

- ・人事院勧告による一般職の職員の改定状況
- ・近隣団体及び県内の類似する団体との比較
- ・市長等の職務、職責、活動等の状況
- ・市議会議員の活動状況等
- ・市の財政指標等の状況
- ・特別職報酬等審議会の在り方

【審議会の開催状況】

回数	開催日	内容
第1回	令和7年10月1日（水）	委嘱状交付、諮問、資料説明、質疑応答
第2回	令和7年10月20日（月）	追加資料説明、質疑応答、方向性の審議
第3回	令和7年11月6日（木）	答申案の確認

【検討に用いた資料】

- ・議会の役割、市長の役割
- ・過去の特別職報酬等審議会の審議結果等
- ・令和7年人事院勧告（給与勧告のポイント）について
- ・市長・副市長・教育長の給料・期末手当の類似団体・近隣市等の状況
- ・議員報酬月額・期末手当等の類似団体・近隣市等の状況
- ・特別職等の報酬及び期末手当支給率の推移
- ・令和6年度市長・副市長・教育長の公務について
- ・令和6年度宍粟市議会開催等の状況
- ・令和6年度宍粟市議会報告会地区別参加人数（会場別）
- ・令和6年度議員定数の類似団体・近隣市等の状況
- ・令和6年度政務活動費収支報告一覧
- ・令和6年度会議への出席状況について
- ・特別職の要望活動の実績
- ・議会における提案等の実績
- ・他団体における令和7年度の議員報酬の改定状況及び評価運動型報酬の導入、検討状況

3. 審議内容

昨年度の審議会においては、人事院勧告は社会情勢を反映したものであり、期末手当の率の改定は審議会を開催して議論を行わず、人事院勧告に準じて行うこととし、必要に応じて宍粟市特別職報酬等審議会条例の改正も含めて、市で対応いただくことが望ましいとの意見が出された。

今年度の審議会では、上記の意見を踏まえ、人事院勧告を市長等の報酬等及び期末手当支給割合について適用することの是非や、市長等の報酬を成果に応じて変動させる案について意見が出された。

審議を行った結果、市長等の報酬は、社会・経済情勢又は民間企業の動向から判断すると決して高いとは言えないが、改選直後であることな

どから据え置くこととした。

市長等の期末手当の支給率は、昨年度の審議会での意見を踏まえて引き上げるべきとの意見が過半であったが、成果に応じて連動させることについて意見が出され、評価基準の考え方等について審議を重ねたが、引き上げるという整理にまでは至らなかった。

(主な論点)

■ 人事院勧告に準じて改定すべきとの意見

- ・最低賃金や物価上昇など社会全体の動向を踏まえると、一定の引き上げは妥当
- ・人事院勧告は一般職を対象にした制度であるが、特別職についても整合性を保つべき

■ 成果に応じた評価制度を導入すべきとの意見

- ・宍粟市は人口減少非常事態宣言を発出しており、人口減少という深刻な課題に直面している
- ・このような状況下で、一律に報酬等を引き上げることは市民の理解を得ることは難しいため、期末手当の支給割合は人口減少の状況に応じた分かりやすい評価制度を構築すべき
- ・次年度に向けて人口減少対策などの具体的成果を測定、評価できる仕組みが必要

4. 付記事項

審議会における議論の中で、次のとおり意見・要望等があったことを付言する。

- ・本審議会について、より幅広く市民の意見を聞くため、公募委員を増員するべきではないか。
- ・公募委員の増員等、令和8年度以降の本審議会の在り方について市で検討いただきたい。

【宍粟市特別職報酬等審議会 委員名簿】

氏名	団体等	備考
安原 勝則	宍粟市連合自治会 副会長	会長
壺阪 順子	宍粟市商工会 女性部 部長	職務代理者
田中 かおり	宍粟市消費者協会 事務局長	
藤原 卓郎	J Aハリマ 理事	
津田 晃伸	公募委員	